



このまま「海外で戦争のできる国」を許していいのですか

「戦争立法」が閣議決定。事実上の9条破壊

自民党公明党は、11日与党協議会を開き、「戦争立法」の全文を確認しました。安倍内閣は14日に臨時閣議を開き、閣議決定し、そのうち国会に法案を提出する予定です。日本共産党はこの法律は9条をふみにじる重大な3つの問題点を指摘しています。①米国が世界で起こす戦争で、自衛隊が「戦闘地域」にまで行って軍事支援を行い、「殺し殺される」危険が格段に高くなる。②PKO（国連平和維持活動）法改定で、アフガンで数千人の犠牲を出したISAF（国際治安支援部隊）など、PKOと関係ない危険極まる活動に自衛隊が参加する③日本がどこからも攻撃されていないのに集団的自衛権の行使で米国とともに海外で戦争する。

米原革新懇が講演会（学習会）を開催

米原革新懇（平和・民主・革新の日本をめざす米原の会）が彦根共同法律事務所所の弁護士を招いて講演会（学習会）の開催を予定しています。

今回の法律は1本の新規立法と10本の法律改定を1本の法律で行うというものです。この法律の身をしっかりと学習し、この法案を許さない闘いと呼びかけていきます。ぜひご参加ください。

戦争立法に反対する講演会

日時 2015年5月24日（日）

14時～16時

場所 米原公民館3階3A研修室

講師 高橋陽一弁護士

（彦根共同法律事務所）

演題 「戦争への道にストップを

—平和安全法制という欺瞞—

※参加費は無料です。

※米原革新懇にまだ加入されていない方はぜひ加入ください。個人の年間会費は3000円です。

革新懇とは

「国民が主人公」の新しい政治をめざし、平和・民主主義・生活向上の目標で一致するすべての人々、団体、政党と思想信条、政治的立場をこえて共同を広げます。組織は全国47都道府県、645地域、151職場、14青年革新懇の810組織が共同の活動をしています。

会員になったら

- ① 機関紙「全国革新懇ニュース」「革新の会」がニュース資料を届けます。
- ② 革新懇が主催する催しや各団体・地域のつどいや行事をお知らせします。
- ③ 会員同士が集い、話し合い、学習、文

化交流をはかります。等々です。

革新の会しが第33回総会

及び「沖繩と連帯する滋賀のこども」

日時 2015年5月23日（土）

場所 大津市打出浜 大津市勤労福祉

会館大会議室

日程 13時30分 総会

15時 講演会

演題 「沖繩の過去・現在・未来」

衆議院議員 仲里利信さん

入場無料

■「戦争立法」（平和安全法制）の主な内容

国際平和支援法（派兵恒久法）新規立法

世界中で随時、「戦地」での他国軍支援

平和安全法制整備法（改定法10本を一括

自衛隊法の改定

米軍等部隊の防護、邦人救出、国外犯

処罰

重要影響事態法（周辺事態法の改定）

地理的制約を撤廃、「戦地」での他国

軍支援

船舶検査活動法の改定

地理的制約を撤廃、活動目的の拡大

PKO法の改定

「非国連統括」型の任務追加、武器使

用権限の拡大

有事法制（事態対処法制）の改定（関

連法5本）

集団的自衛権を主任務化、事態名を追

加

NSC（国家安全保障会議）設置法の

改定

対処事態の増加に伴う審議事項の追

加

雑感

大阪市の橋下市長のテレビコマーシャルがかなり前より流されています。事情を知らない、うちの子供まで橋下さんは何ゆうてるのと聞いてきます。大阪市では住民投票があった、大阪市を潰して、大阪府に一本化して、橋下さんがやりたいように、大阪をするのが目的やと説明。「そんなら、うちら関係ないや。うちらにまで知らせて、ようお金あるな。」「大元は政党助成金や」「自分のわがままでどれだけ税金を使うんや。そんなの許されへんわ」